

入居者に共通して加算される費用（1割負担で算出）※令和6年6月1日より改正後の加算等となります

ユニット型個室

加算項目	内容等	日額	月額
短期入所送迎加算	ショートステイご利用様を送迎をした際の加算です	1回/184円	往復/368
介護職員処遇改善加算Ⅲ	基本料金及び各加算の合計額に11.3%加算		

今後共通して加算される費用（予定）

加算項目	内容等	日額	月額
個別機能訓練加算	機能訓練計画に基づいた訓練実施	12円	360円
生活機能向上連携加算	医療提供施設の理学療法士等の訪問及び共同の訓練計画作成		100円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	勤続年数7年以上の職員が3割以上	6円	180円
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等の賃金の改善等を実施		